

明細書発行体制について

医療の透明化や患者さんへの情報提供を推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

明細書は、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称、その他診療内容の内訳等が記載されたものです。国(厚生労働省)通知により、原則として明細書の発行が義務化されております。つきましては、ご理解、ご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。

ひだか病院 医事課